

●管理看板の設置

●近隣からのお問い合わせの受付・報告を

無料で行います



空き家になったご自宅の管理でお困りの方…
売ったり、貸したりしたくない方…

「サ高住への入居で住む人がなくなった」

「近親者が近所におらず物件の様子を見に行けない」

空

き

家

の管理いたします

ご入居者様限定!

太陽ハウスのサービス付き高齢者住宅

❓ 空き家を放置すると…



閉めきったままの室内は、
結露・湿気により建物が傷んだり、
カビが生えやすくなったりします。



不法投棄物が放火の要因になる
恐れがあります。
(火災保険種類によっては
補償されない場合がある)

不審者、空き巣の
ターゲットに!
外部からの侵入を防ぐ
対策が必要になります。

排水トラップの水が
蒸発すると、
臭気・害虫が侵入する
恐れがあります。

落ち葉などが雨樋に
詰まったり、
木の切れ端などに
シロアリが
住みやすくなります。

地震、台風などによる
近隣、通行人への影響がある
恐れがあります。

無料
対応

●ご自宅への管理看板の設置 ●近隣からのお問い合わせの受付・報告

オプションプラン

※巡回サービスご契約者様は空き家
管理委託契約の締結が必要です。

・月1回巡回サービス

外部のみ：郵便物の確認等

5,000円(税別)/月

室内管理：通水・通風・郵便物・雨漏れ確認等

8,000円(税別)/月

・除草作業 20,000円(税別)~/回

・樹木剪定 30,000円(税別)~/回

ご相談は無料です。お気軽にお問い合わせください。(売却・賃貸等もご相談いただけます!)*裏面参照



太陽ハウス株式会社 ☎ 047-309-5544

千葉県松戸市新松戸1丁目204 電話受付時間 9:00~17:30 (水曜日定休)





「住まなくなったお家どうしよう…」とお悩みのときは

売却・賃貸等もご相談いただけます！

賃貸

誰も住まない家を活用して
家賃収入として



- 住まない状態になってしまうので貸家として募集をしたい。
- 賃貸物件として募集をしたいが、いくらで貸せるか知りたい。
- 貸家として募集するにあたって、注意点を知りたい。



売買

不要になった資産の整理のために



- 誰も住む予定が無いので、中古戸建として売却をしたい。
- 築年数がかなり経過しているので、解体して土地を売却したい。
- 売却にあたっての査定額や、売却手続きの流れを知りたい。



リフォーム

ちょっとした不具合の修繕から
フルリフォームまで



- 親族が住むために、室内の修繕や設備の入れ替えをしたい。
- 貸家として募集する前に、大規模なリフォームをしたい。
- 中古戸建の価値を高めるために、リノベーションをしたい。

